

所管事務調査 普通救命講習について

主に成人を対象とした心肺蘇生法について、心肺蘇生法の重要性やAED(自動体外式除細動器)の仕組みと使い方、異物除去法等について氏家消防署員による座学に加え、実技として、心肺蘇生(胸骨圧迫)、AEDの使用(パットの貼り付け)等を行い救命に必要な応急手当についての講習を受けた。

心肺蘇生法は、心停止など緊急事態において、適切な対応を行うことで生命を救う可能性が高まる重要な技術である。心疾患や事故による心停止は、日常生活の中で突発的に発生する可能性があり、日本国内でも多くの人々が影響を受けている。心停止に対する初期対応として心肺蘇生法は特に重要であり、救急車が到着するまでの間に実施することで、患者の生存率を大幅に向上させることが可能である。

講習では、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)について十分な知識と技能を習得することができた。今後定期的に講習を受けていくことが必要となってくる。

講習後の意見交換

Q 市内の何処にAEDが設置してあるのかわかるマップがあるとよいが。

A 市内の公的機関の設置場所については市ホームページおよび「日本全国AEDマップ」で確認できる。



「日本全国AEDマップ」
ホームページ

Q このような講習を職員向けに実施してはどうか。

A 昨年度実施したところであるが、継続して実施していきたい。



胸骨圧迫(心臓マッサージ)



AED(自動体外式除細動器)



胸骨圧迫とAEDを連携した講習



文教厚生常任委員会

◎落合 千枝子 ○角田 憲治
岡村 浩雅・永井 孝叔・手塚 定

議案第2号 さくら市放課後児童クラブ施設設置条例の一部改正について 可決

【概要】 南小学校放課後児童クラブの位置が変更となることに伴い、所要の改正を行うもの。

Q 現在はプール管理棟も使用しているが、完成後は全部集約して新しい施設に入るのか。

A 完成後もプール管理棟は引き続き使用していく。

議案第13号 指定管理者の指定について 可決

【概要】 上松山児童センターの新たな指定管理者として、社会福祉法人さくら市社会福祉協議会を指定することについて、議会の議決を求めるもの。

Q 指定管理料はこれまでの限度額から1年当たり1,600万円の増加となっている。その理由は。

A ICT支援システムの導入、人件費の見直し、また今回新しくファミリーサポートセンターの事業を追加したため。(ファミリーサポートセンター事業・事務所は上松山児童センターに移転。)

現地調査 ●さくら市総合公園 ●上松山児童センター



総合公園ゲートボール場近くのトイレ



上松山児童センター(1階)



トイレの内部



上松山児童センター(2階)

建設経済常任委員会

◎若見 孝信 ○洪井 康男
加藤 誠一・吉田 雄次・福田 克之・矢澤 功

議案第6号 さくら市氏家地区農産物直売所(菜っ葉館)条例の一部改正について 可決

【概要】 昨今の物価高騰により、施設の維持管理に係る費用が増加傾向にあることから、出荷者が納める使用料の改定をするため、所要の改正を行うもの。

Q 直売所組合との話し合いはスムーズに進んだか。

A JAの直売所が先に改定していたこと、両直売所に出荷している組合員がいることから、打診後スムーズに進んだ。

議案第14号 指定管理者の指定について 可決

【概要】 さくら市氏家地区農産物直売所(菜っ葉館)の新たな指定管理者として、株式会社セブンハンドレッドファームを指定することについて議会の議決を求めるもの。

Q 指定管理期間が5年間の場合もあるが、3年間とした理由は。

A 3年の間に菜っ葉館の今後の在り方・方針を検討するため。

現地調査 ●スマートインターチェンジ候補予定地



所管事務調査 市内産業の状況について

●大古精機 株式会社

●ヨシ電子 株式会社



代表とともに



「ルミナスランタン」